

設計図書等に対する質問及び回答

工事番号 住24

工事名 市営博労町住宅3棟解体撤去工事

番号	質問内容	頁	回答
1	外壁塗装と2階屋根に石綿は含有されていないでしょうか。		事前に分析を行い、共に含有していないことを確認しています。
2	エアコンの処分がありますが、家電リサイクル法では、発注者がリサイクル券を発行しないといけないと思いますが、発行してもらえますか。		設計に見込んであるため、排出者を米子市とし、受注者でリサイクル券の購入をお願いします。

設計図書等に対する質問及び回答

工事番号 住24

工事名 市営博労町住宅3棟解体撤去工事

番号	質問内容	頁	回答
1	エアコン等の家電リサイクル法による申し込みは、事前にお願いできないでしょうか。		設計に見込んであるため、排出者を米子市とし、受注者でリサイクル券の購入をお願いします。
2	蛍光灯の安定器等のPCBの確認及び含有していた場合の処理はどのように考えていますか。	図A-1 5-3	事前に確認を行い、機器類にはないものと考えています。
3	給水・排水のプラグ止めは、各戸の敷地内でのよろしいでしょうか。	図A-3	図示のとおりです。
4	アスベスト含有材について、外壁のリシン塗材及び屋根スレート瓦等の調査・確認はしてあるでしょうか。また、含有していた場合の処分地の指定はあるでしょうか。	図A-1 6	事前に分析を行い、共に含有していないことを確認しています。
5	家屋調査について発注者が行いますか。元請が行う場合、外部のみでよいか、内部まで行うのかご教示ください。また、工事完了後の調査も行いますか。		家屋調査は請負者が行います。外部のみで工事完了後も行います。
6	電気・給水・ガス・電話・光ケーブル・ケーブルテレビの廃止処理及び配線・機器の撤去は、発注者が行いますか。		退去の際に、契約の廃止による設備の撤去はしてあるものと考えています。

7	<p>工事完了後の立ち入り禁止措置（木杭とトラロープ等）は、発注者が行いますか。</p>		<p>工事内容に含んでいます。</p>
8	<p>仮設工事について、空地を利用してもよろしいでしょうか。（現場事務所・仮設トイレ・駐車場）また、仮囲いが必要と思いますが、指定はあるでしょうか。</p>		<p>仮設用に空地の使用は可能です。仮囲いの指定はありません。</p>
9	<p>事前確認ですが、周辺住民への簡易な確認は行っているでしょうか。周辺道路及び公園の利用状況等、近隣住民からの要望事項等があれば教えてください。工期・仮設計画等に影響すると思います。</p>		<p>近隣住民への工事説明は請負者が決まってから周知します。南側の通路は民家への車両の出入りと公園へのごみ収集があり、通行止めにはできません。市道と通路が狭いため、騒音・振動・通行上の安全に留意が必要です。</p>
10	<p>交通誘導員について、少ないように思いますが、どの作業時に配置するのかご教示ください。</p>		<p>解体重機の運搬及び都市ガス管の施工時に配置するように考えています。</p>